パブリックコメントの実施について

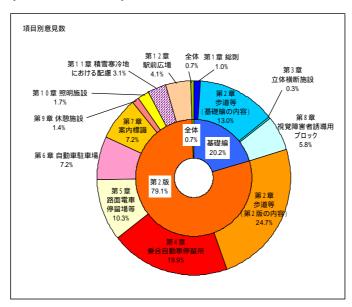
1. 実施期間

平成14年9月11日~10月9日(1ヶ月間)

2. 意見収集方法

郵送、インターネット、FAX等

3. 意見提出状況(意見数305件(意見提出者・団体数 123人・団体))



4.パブリックコメントを踏まえた主な修正箇所

- ・乗合自動車停留所において、ベンチ及びその上屋は、バスの正着を妨げない位置に 設置するものとする。
- ・路面電車停留場の乗降場と車道等との間に設ける傾斜路には必要に応じて転落防止 用の柵を設置することが望ましい。
- ・路面電車停留場には、車いす使用者乗降口が停止する位置を乗降場の上に表示する ことが望ましい。
- ・自動車駐車場の身体障害者用停車施設には、乗降用スペースへ降りるスロープの設 置等により、車いす使用者が円滑に利用できる構造とすることが望ましい。
- ・地図の色彩については、色覚異常者に配慮して表示要素毎の明度差を確保すること に留意し、また赤と緑の色面同士の組合わせは用いない。